

【第6次総合計画前期基本計画の点検及び評価】**基本目標1. 自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち****取組1) 環境を守り、育て、子どもたちに引き継ぎます****具体的な取組1) 環境保全活動を進めます****<成果>**

・家庭や学校などの環境学習や地域における活動、また事業所の省エネ、清掃活動の参加など、ソフト面での取り組みも定着してきている。

<課題>

- ・小学生への環境講座はできているが、より一層の市民への啓発が必要。美化活動については、個人の参加が少ない。
- ・市民の環境への意識は向上しているが、ごみ減量に結びついていない。

<総括評価>

・環境問題への意識啓発については、市民、事業者、行政と連携した取組が重要であり、今後も啓発活動に取り組んでいく。

具体的な取組2) 自然環境保全活動を進めます**<成果>**

・水生生物調査の実施により、身近な環境問題への関心を持ってもらうきっかけとなり、自然・生活環境保全の意識向上につながってきている。

<課題>

- ・自然と触れ合う機会が少ない。
- ・水生生物調査への参加人数を増やす工夫が必要である。

<総括評価>

- ・地域、事業者、行政が連携して自然環境保全に取り組む。
- ・自然とふれあい、環境について考える貴重な場として水生生物調査は有効であり、今後も実施していく。

具体的な取組3) 地球温暖化対策を進めます**<成果>**

・環境教育活動やエコライフ推奨の広報などにより市民の地域温暖化への理解は浸透してきている。

<課題>

- ・地球温暖化対策は、継続した取り組みが必要である。

<総括評価>

・地球規模で考えていく問題ではあるが、市民一人ひとりの地球温暖化防止の取組をしなければ温暖化防止を実現することはできないので、引き続き地球温暖化対策に取り組んでいく。

具体的な取組4) 環境調査・監視を実施します**<成果>**

・大気・水質の測定・監視の体制整備ができている。

<課題>

・市内主要河川の水質検査と、市内2箇所での大気汚染特定において、一部環境基準を超えた地点があった。

<総括評価>

・環境基準を大きく超える地点はないが、市民の安心のため今後とも大気、水質等の調査・監視を継続して行う。

具体的な取組5) 不法投棄防止対策を進めます

<成果>

・平成24、25年度から不法投棄パトロールの実施や監視カメラの設置等を行った。

<課題>

- ・パトロールが広範囲に及ぶため、市と不法投棄監視員、地域の方との連携が必要である。
- ・夜間パトロールについては、不法投棄されやすい箇所を重点的に巡回する必要がある。

<総括評価>

・不法投棄防止については、不断のパトロール活動が不法投棄を抑制し、また、早期回収により環境や景観の保護にも繋がることから、引き続きパトロール等監視を実施していく。

取組2) 環境型社会を構築します

具体的な取組1) ごみ減量化とリサイクルを進めます

<成果>

・市民のごみ減量化の取り組みにより家庭系ごみの一人当たりの排出量は減少している。

<課題>

- ・事業系ごみの排出量が増加している。
- ・資源物の回収量が減少している。

<総括評価>

・市民一人当たりのごみの排出量は、目標値を大きく超えており、現状値に比較しても増加している状況である。特に事業系ごみの増加が大きいので、重点を置いて取り組む必要がある。また、家庭系ごみについても引き続きごみ減量化とリサイクル推進のため、コンテナ収集・美化活動推進奨励金、資源回収奨励補助を実施する。

具体的な取組2) 循環型社会への意識改革を進めます

<成果>

- ・環境出前講座や広報活動を実施し、市民の3Rへの意識は向上している。
- ・事業者に対する環境マネジメントシステムの普及啓発活動を行い、ISO14001、エコアクション21認定取得事業所数は増加している。

<課題>

- ・中小事業所への啓発活動の継続性。

<総括評価>

・市民に対する環境講座、事業所に対する環境マネジメントシステム普及啓発活動を継続して実施していく。

具体的な取組3) 新たな3R活動を進めます

<成果>

- ・鳥栖・三養基西部環境施設組合による広報誌の作成や、環境フェアでのごみ分別・リサイクル講座の開催等を通じての市民への啓発。
- ・家庭系の可燃ごみの一人1日当たり排出量の減少。

<課題>

- ・3Rへの意識がまだ十分とはいえない。

<総括評価>

- ・3R活動は地道に継続していくことが必要であり、引き続きごみ減量・3Rの啓発に努める。

取組3) 自然環境と調和した計画的な土地利用を促進します

具体的な取組1) 秩序ある市街地の形成を図ります

<成果>

- ・区域区分、用途地域、地区計画等の都市計画を通じ、秩序ある市街地の形成が図られている。
- ・市街化区域における都市的土地利用が着実に進んでいる。

<課題>

- ・区域区分及び用途地域については市街地の現状と不整合な箇所があるため、整理が必要

<総括評価>

- ・将来の都市像を見据えた都市計画の整理、見直しを随時行うことで、更に計画的な土地利用の推進を図る。

具体的な取組2) 土地利用の円滑化を図ります

<成果>

- ・区域区分、用途地域、地区計画等の都市計画を通じ、秩序ある市街地の形成が図られている。
- ・市街化区域における都市的土地利用が着実に進んでいる。

<課題>

- ・区域区分及び用途地域については市街地の現状と不整合な箇所があるため、整理が必要
- ・より一層の土地利用の適正化を図るため都市計画マスタープランを作成する必要がある。

<総括評価>

- ・将来の都市像を見据えた都市計画の整理、見直しを随時行うことで、更に計画的な土地利用の推進を図る。

具体的な取組3) 景観形成に関する啓発を行います

<成果>

- ・シンポジウム等を通じ、景観づくり・保全に対する市民意識の醸成を図ることができた。

<課題>

- ・景観保全団体の増加に有効な啓発活動は実施できていない。
- ・市民や職員の景観に対する意識を醸成するためには、継続した啓発活動が必要。

<総括評価>

- ・景観づくり・保全に対する市民の意識醸成や参加促進を推進するため、景観計画策定を見据えた市民への啓発活動や職員研修を実施したい。

取組4) まちづくりの拠点としてふさわしい整備を行います

具体的な取組1) まちづくりの拠点としての利便性の向上を図ります

<成果>

・将来的な鳥栖駅周辺まちづくりを行うための基礎調査として、駅利用者数の実態調査や周辺アクセス道路の交通量調査を実施

<課題>

・東西の駅周辺市街地が鉄道により分断されていることから、人の交流が停滞し、一時的なまちづくりが進んでいない。

<総括評価>

・東西連携施策への対応及び将来の鳥栖駅周辺のまちづくりの方向性を検討することで、交通利便性の向上とともに交流拠点として、活気あふれる街を目指す。

具体的な取組2) 九州新幹線西九州ルート建設に向けた取組を進めます

<成果>

・平成20年3月26日に武雄温泉―諫早間の着工認可、平成24年6月29日に武雄温泉―長崎間の着工認可が発表された。

・九州新幹線西九州ルート地域振興連絡協議会を構成する県内沿線自治体と連携し、市民及び県民の意識醸成を図るための広報活動を行った。

<課題>

- ・九州新幹線西九州ルートの2022年の開業に向けた広報活動の強化が必要。
- ・新幹線を西側に誘導するための新鳥栖駅からの整備手法が明確になっていない。

<総括評価>

・九州新幹線西九州ルートの2022年の開業に向けた広報活動の強化と、早期の整備完了を目指した要望活動の展開が必要である。

具体的な取組3) 地域特性を活かした魅力ある拠点の形成

<成果>

- ・新鳥栖駅西土地区画整理事業については概ね当初の計画通り完了した。
- ・交通結節機能の向上が図られたことから、駅利用者は毎年増加している。
- ・平成25年5月に九州国際重粒子線がん治療センターが開設。安定的な運営がなされており、治療患者数は計画を上回るペースで推移している。

<課題>

- ・新鳥栖駅を起点とした交流人口の拡大に向けた施策が必要。
- ・メディアカルツーリズムについては、広域的な連携による医療資源の発掘や活用に向けた検討を行っているところであり、具体的な成果には未だ結びついていない。

<総括評価>

- ・新鳥栖駅を核とした交流人口の拡大への取組を図っていく。
- ・九州国際重粒子線がん治療センターの安定的な運営に向けてPR活動とセンターを核とした他機関との連携を図っていく。

具体的な取組4) 中心商店街の活性化を図ります

<成果>

・国のにぎわい補助金の活用によるイベントの開催や、鳥栖市商業活性化推進協議会による中心市街地の店舗を紹介する「タウンマップ」の作成等、商店街の認知向上に繋げた。

<課題>

・商店街の事業活動の更なる取組が必要となっている。

<総括評価>

・若手・女性経営者など多様な事業者の意見を聴く場を積極的に設けるなどして、商店街が主体性を持った取組を行っていく必要がある。

取組5) うるおいと安らぎのある緑の空間をつくります

具体的な取組1) 公園・緑地の整備を進めます

<成果>

・朝日山公園にて老朽化による展望台の建替え、また、サガン鳥栖が練習に使用する階段の整備を行った。

・東公園はウォーキング・ランニングをされる利用者が多く、利用者同士が交錯する危険性を軽減するため新しく遊歩道整備を行った。

<課題>

・開発公園が増加しているため、巡回の回数及び点検に要する時間が増加。

・施設整備が全体的に老朽化しているため、更新の必要性がある。

<総括評価>

・引き続き定期的な公園巡回、『国土交通省のガイドライン』に基づいた遊具点検を実施することで、公園・緑地の適切な整備と安全性の確保を徹底していく。

具体的な取組2) 適正管理による利用しやすい公園・緑地づくりを進めます

<成果>

・都市公園の適正な維持管理及びボランティア団体による緑化推進ができた。

・緑化ボランティア団体による市内全体の緑化推進及び市民の緑化推進意識の高揚が図られた。

<課題>

・都市公園利用者増加による公園の維持管理の向上。

・地元やボランティア団体の高齢化による担い手不足。

<総括評価>

・引き続き地元やボランティア団体との連携に努め、街並みや公園・緑地の緑化推進及び管理を行っていく。また、花の日等のイベントや、市報や市のホームページでの情報発信によって公園利用や緑化推進の意識向上を図る。

取組6) だれもが移動しやすい交通体系を確立します

具体的な取組1) 路線バスの維持及び利用促進を図ります

<成果>

・「バスの日」イベントの開催やバスマップの作成・配布により、利用者の拡大を図った。

＜課題＞

- ・バス利用者が微増傾向となっているが、更なる利用者の増加のために意向調査が必要。

＜総括評価＞

- ・バス路線の維持と利便性の向上を目的に、利用者ニーズの把握に努め、路線やダイヤの見直しを行い、利用者拡大を図ります。

具体的な取組2) 交通空白地域への対応を図ります

＜成果＞

- ・平成24年10月より新たに基里地区及び旭地区循環線の運航を行い、利用者数は年々増加している。

＜課題＞

- ・平成24年10月に運行を開始した旭地区循環線については、運行当初より他地区と比較し利用者が少ない。
- ・交通空白地域の解消を図ってきたが、まだ対応できていない箇所がある。

＜総括評価＞

- ・地域ニーズの把握に努め、路線バスやミニバスの見直しなど、地域の実情に沿った交通空白地域への対応の検討を行います。

具体的な取組3) 交通弱者の移動手段の確保に努めます

＜成果＞

- ・交通弱者である高齢者の外出等について、路線バスの広域線やミニバスの利用についても高齢者福祉乗車券の助成対象としたことで、利便性の向上が図れた。

＜課題＞

- ・高齢者福祉乗車券制度の周知が不十分。

＜総括評価＞

- ・交通弱者である高齢者の外出機会の増加には寄与しているが、高齢者福祉乗車券助成制度の周知が不十分であることから、広報等により周知に努める。

取組7) 安全で、快適に通行できる幹線道路をつくります

具体的な取組1) 国道・県道の整備を進めます

＜成果＞

- ・国や県への事業の必要性及び重要性の要望活動を実施し、事業の推進が図られた。

＜課題＞

- ・国や県と連携し、交通渋滞の緩和や交通安全の確保に取り組んでいるが、まだ、改善が必要な箇所がある。

＜総括評価＞

- ・国・県道の早期の整備完了に向け、今後も継続的に国・県に対し要望活動に取り組んでいく。

具体的な取組2) 機能を重視した効率的な道路の整備を進めます

＜成果＞

- ・都市計画道路の4路線8区間の計画廃止、1路線1区間の計画変更手続きが完了した。

＜課題＞

- ・長期にわたり事業が実施されていない路線や区間が存在しているため、建築制限が長期化し地権者等

の土地利用計画が立てづらくなるなどの不都合が生じている。

＜総括評価＞

- ・必要な道路機能を重視した効率的・効果的な整備を推進します。

取組8) 安心して通行できる、歩行者にやさしい生活道路をつくります

具体的な取組1) 生活道路の整備を行います

＜成果＞

- ・平田・養父線、今泉・安楽寺線、村田住宅・平田線の3路線が整備完了。
- ・大刀洗・立石線は平成27年度に完了予定。

＜課題＞

- ・道路利用者の安全・安心を図るための整備が必要。
- ・国の交付金配分は減少傾向にあり、進捗の遅れが懸念。

＜総括評価＞

- ・交通安全対策を目的に、継続的に路線の整備を行う。

具体的な取組2) モデル地区による生活道路整備の取組を進めます

＜成果＞

・路肩カラー化によるドライバーへの注意喚起や歩行者通行帯を明示したことで、交通弱者である児童や高齢者など歩行者の交通安全に繋がった。

＜課題＞

- ・歩道がない通学路の安全対策

＜総括評価＞

- ・通学路等の安全確保を図るため、継続的に小学校周辺交通安全対策事業を進めていく。

具体的な取組3) 計画的かつ効率的な道路施設の維持管理を行います

＜成果＞

- ・道路橋の効率的な維持管理を行うための指針である「鳥栖市橋梁長寿命化修繕計画」を策定。
- ・道路附属物や道路法面、道路舗装の点検を行うことで、現状を把握できた。

＜課題＞

- ・今後の維持管理にあたっては、点検や対策費用の増加、国の交付金配分減が懸念される。

＜総括評価＞

・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効率的な定期点検及び橋梁修繕を進め、橋梁の長寿命化を図る。

基本目標2. 安全で安心して暮らせるまち

取組1) 安全でおいしい水を提供し、きれいな水を川に流します

具体的な取組1) 水道水の安定供給を行います

<成果>

・水道施設の更新計画に基づき、老朽化した水道施設を耐震性のある施設へ計画的に更新することで、漏水防止と耐震性が向上。

<課題>

・配水管延長が長い等事業規模が大きいため、計画的な年次的施設整備が必要。

<総括評価>

・安定した水道水を提供するために、水道施設の老朽化の更新、耐震化を図る必要があり、施設整備に対する財源、収支を見極めながら、今後も更新計画に基づいた年次的施設整備に取り組む。

具体的な取組2) 水道水の高品質化を図ります

<成果>

・国の定める水質基準より厳しい水質管理指標の達成率は99%前後で推移しており、良好で良質な水道水の供給ができています。

<課題>

・カルキ臭に関する苦情が年間数件あった。
・現時点では浄水場出口水で水質管理指標を設定しているが、消費者が飲用する給水栓での指標も定め、より消費者に近い給水栓での水質管理が必要。

<総括評価>

・先進水道事業体の取組を参考にし、管理指標項目の見直し及び指標値の強化を行うことによって、より安全・安心な水道水の供給を図る。

具体的な取組3) 生活排水の適正処理を行います

<成果>

・公共下水道面整備は平成27年度で完了予定。
・浄化槽設置補助について1軒/年程度ではあるが着実に実施。

<課題>

・下水道管路施設の老朽化。
・管路施設などの耐震性能の調査が必要。
・農業集落排水処理施設の老朽化

<総括評価>

・公共下水道の面整備が平成27年度で完了する予定である。今後は下水道管路施設の長寿命化及び耐震化に着手し、計画的な施設の改修等を行うことにより、下水道施設の強化を図りたい。
・農業集落排水処理施設（千歳地区、下野地区、於保里地区）を公共下水道に接続し、汚水処理の経費削減を図りたい。

具体的な取組4) 経営基盤の強化を図ります

<成果>

・水洗化資金利子補給制度の活用や、水洗化促進員による各家庭への訪問等による水洗化率の向上。

<課題>

- ・高齢者世帯や老朽家屋であること等を理由に水洗化率の伸びが鈍化していく可能性がある。

<総括評価>

・平成27年度で下水道認可区域内の整備完了を予定しており、今後下水道事業は維持管理の時代へと入っていく。浄化センターについては、平成28年度から長寿命化基本計画に基づいた施設・設備の更新を行うこととしている。また、管路施設についても、平成27～28年度に管路施設の長寿命化計画を策定し、その対策に着手していく。このように整備完了後も多くの財源を要することから、事業経営の効率化及び財政状況の改善に引き続き取り組んでいく必要がある。

取組2) 快適な住環境を提供します

具体的な取組1) 良質な住宅の供給に努めます

<成果>

- ・市営住宅の予防保全的な維持管理や改善を実施することにより長寿命化を図った。
- ・市営住宅内への手摺設置等、バリアフリー化を計画的に進め、高齢者や障害のある人の居住環境が改善された。

<課題>

- ・バリアフリー未対応の市営住宅については、引き続き計画的な推進が必要。
- ・老朽化した市営住宅についての対応。

<総括評価>

・市営住宅を計画的に修繕・改修し、長寿命化及びバリアフリー化に引き続き取り組んでいく。
・老朽化が進んでいる市営住宅については、市営住宅への申込み及び入居状況の動向や、市営住宅の必要戸数等について検証を行い、建替え及び用途廃止等について検討を行っていく。

具体的な取組2) 多様な居住ニーズに対応した支援の充実を図ります

<成果>

- ・市営住宅に老人世帯、母子世帯、障害者世帯、多子世帯向けの特定目的住宅を設定し、優先的な入居を図った。

<課題>

- ・市営住宅の特定目的住宅の空きがあまり生じず、入居希望者のニーズに答えきれていない。
- ・特定優良賃貸住宅の管理期間が平成28年度末ですべて終了することから、中堅所得者向け公的賃貸住宅の供給がなくなる。

<総括評価>

- ・入居申込者等のニーズを踏まえ、市営住宅の特定目的住宅の適切な設定を図っていく。

具体的な取組3) 住宅情報提供・相談体制の充実を図ります

<成果>

- ・窓口や市ホームページにおいて、サービス付き高齢者向け住宅等の住宅情報の提供を行った。

<課題>

- ・サービス付き高齢者向け住宅は民間事業者が供給している住宅であるため、市から提供できる情報が限られる。

＜総括評価＞

・人口に占める高齢者の割合が高まることから、引き続きサービス付き高齢者向け住宅等の住宅情報の提供に努めていく。

取組3) 犯罪のない、安全なまちを目指します

具体的な取組1) 市民の防犯意識の高揚に努めます

＜成果＞

・地域安全ニュースや防犯協会だよりの発行により防犯に対する関心向上。

＜課題＞

・振り込め詐欺や空き巣による被害の未然防止に対する知識や情報の周知が引き続き必要。

＜総括評価＞

・日常生活に身近な犯罪に対して、市民自らが被害や危険を回避できるよう、防犯意識の高揚を図っていく必要がある。

具体的な取組2) 地域防犯体制の充実を図ります

＜成果＞

・地域での働きかけにより、「子ども110番の家」の旗を目立つところに掲げることで、犯罪の抑止等に繋がっている。

・見守り隊なども結成され、地域の防犯に対する意識が高まってきた。

＜課題＞

・現在「子ども110番の家」に登録している家庭や事業所等が、実際に「子ども110番の家」として機能しているかの検証が重要。

・PTAやまちづくり推進協議会で作成されている旗と仕様が統一されておらず、関係団体との連携が必要。

＜総括評価＞

・子ども110番の家については、鳥栖市の認知度は高まっているので、設置個所が増えれば増えるほど防犯効果は上がる。地域に出来るだけ偏りが出ないように注意しながら拡大していきたい。

具体的な取組3) 防犯対策の充実を図ります

＜成果＞

・計画的な防犯灯の設置による犯罪の抑止。

・小学校の下校時間に合わせた防犯パトロールや自治会や防犯団体等の防犯パトロールなどにより地域の犯罪抑止力が向上。

＜課題＞

・住宅地の開発などにより、引き続き防犯灯の設置が必要。

・子どもへの声かけ事案や不審者、街頭犯罪などが発生。

＜総括評価＞

・安全で安心な生活が送れるよう、防犯灯を設置し、夜間の暗がりを少なくして犯罪の未然防止を図る必要がある。

・安全で安心な通学路となるよう、防犯パトロールを継続していく必要がある。

取組4) 交通事故のない、安全なまちを目指します

具体的な取組1) 交通安全啓発・教育を進めます

<成果>

・市内幼稚園・保育園児、小学生を対象に、講話、交通安全のビデオ上映、実技指導等の交通安全教室を行い、交通安全意識の高揚を図ることで、交通事故の未然防止に繋げた。

<課題>

・高齢者の運転ミスなどによる事故が多発しており、社会問題となっている。
・中高生、外国人の自転車運転などのマナーの悪化が問題となっているため、関係機関との連携を強化し対策を行う必要がある。

<総括評価>

・依然として交通死亡事故が多く発生しているため、交通安全教育の継続、充実を図っていく。

具体的な取組2) 交通安全施設の整備・充実を図ります

<成果>

・各地区交通対策協議会から要望、通学路の交通安全点検などを受け、現場調査を行い、計画的に交通安全施設の設置及び維持管理を行った。

<課題>

・通学路安全点検を実施し、通学路における交通安全施設を充実させる取り組みを行っているが、依然として交通事故の発生は高い水準にあるため、更なる交通安全施設の整備・充実が必要。

<総括評価>

・交通安全を確保するため、施設の整備、改善については引き続き推進していく。

具体的な取組3) 事故危険個所の解消を図ります

<成果>

・関係機関と連携を図りながら交通安全県民運動等を行うことで、市民の交通安全意識の高揚を図った。
・関係機関と合同で通学路安全点検を行い危険個所の解消を図った。

<課題>

・通学路を中心とした生活道路の安全対策については、更なる点検、整備が必要。

<総括評価>

・引き続き通学路安全点検を実施するなど、関係機関との連携により危険箇所の解消に努める。

取組5) 消費者トラブルから市民を守ります

具体的な取組1) 消費生活に関する情報提供の充実を図ります

<成果>

・消費生活メイトについては、講座等によりスキルアップを図ることができた。
・出前講座の実施や市報・ホームページ等による広報、啓発活動等により消費者トラブルの未然防止につながった。

<課題>

・複雑・多様化している消費生活トラブルの情報をどれだけより多くの人にいかに早く提供できるかが課題。

<総括評価>

- ・消費生活センターと地域をつなぐパイプ役としての消費生活メイトの活用が更に必要である。
- ・消費生活メイトや民生委員との連携を図り、地域、特に被害の多い高齢者の消費生活トラブルの未然防止を図っていく。

具体的な取組2) 相談窓口の充実を図ります

<成果>

- ・消費生活センターの認知度が高まり、相談件数も増え、消費者トラブルの未然防止につながった。
- ・相談員の増員、専門相談室を整備し、相談環境の充実を図った。
- ・相談員への研修によるスキルアップにより、適切な対応が可能となった。

<課題>

- ・市民満足度調査でも、市役所に消費生活相談窓口があることを「知っている」41.6%、「知らない」51%であり、まだまだ認知度が低い。

<総括評価>

- ・高齢者の方などが消費者トラブルに巻き込まれたときなど、民生委員などとの連携が必要。
- ・様々な相談内容へ対応するため、相談員のスキルアップを図り、消費生活センターの相談体制の充実を図っていく。

取組6) 市民の大切な生命と財産を守ります

具体的な取組1) 防火体制の強化・充実を図ります

<成果>

- ・消火栓が増加したことで、迅速な消火活動が行えるようになった。
- ・住宅地など建物の位置に応じた消火栓の設置により、迅速な消火活動の体制整備に努めた。

<課題>

- ・消防水利から防火対象物までの距離が離れている地域がある。
- ・地震などによる複数同時火災に対して消防水利が不足する懸念がある。
- ・消火栓の老朽化。

<総括評価>

- ・実際の消火活動を想定した消防水利の適切な配置及び更新に取り組んでいく必要がある。

取組7) 災害に強いまちを目指します

具体的な取組1) 防災体制の充実を図ります

<成果>

- ・防災関係機関等と相互連携して訓練を行うことで、災害時にとるべき行動について確認を行えた。

<課題>

- ・災害対策についての迅速かつ的確な対応及び防災関係機関等の相互協力体制のより一層の強化

<総括評価>

- ・「公助」として消防、警察、国、県等の防災関係機関との連携をより一層強化しつつ、「自助」「共助」として自主防災組織等とも連携・協力することで、住民と行政が一体となった防災体制の構築を図っていく。

具体的な取組2) 防災情報を発信します

<成果>

- ・防災メールやエリアメールによる、迅速かつ的確な災害情報の伝達ができた。
- ・テレビ、ラジオ、防災無線など様々な媒体を使用した災害情報の伝達体制の充実を図った。

<課題>

- ・防災ネットあんあんなど災害情報入手手段の住民へのさらなる周知。
- ・携帯電話、スマートフォンを所持していない住民への情報伝達方法の確立。

<総括評価>

・防災無線、エリアメールや登録メール、ホームページ、テレビ、ラジオなど様々な媒体を使って災害情報を迅速かつ的確に伝達できる体制の充実を図っていく。

具体的な取組3) 地域防災力の充実を図ります

<成果>

- ・自主防災訓練などを通じ、自分たちのまちは自分たちで守るという防災意識が醸成された。
- ・災害に対する役割や防災用品の整備などを行い、防災体制の充実が図れた。

<課題>

・「自助」「共助」の側面から、防災訓練などを通じて日頃からの災害に対する備えなど防災意識のさらなる向上

<総括評価>

・自主防災組織未結成の町区へは組織結成及び防災訓練の実施を呼びかけていき、自主防災組織を結成している町区に対しては自主防災訓練の指導など支援を行っていくことで、防災意識の向上を図っていく。

具体的な取組4) 雨水対策を進めます

<成果>

- ・必要な箇所において、河川の浚渫や排水路整備に取り組んだ。

<課題>

・全国的にも短時間の局所的集中豪雨が大きな社会問題となっており、既存水路の排水能力・容量を超える事態が発生している。

<総括評価>

- ・河川の浚渫や排水路の整備等を継続的に進め、浸水被害の軽減や水路環境の改善を図っていく。
- ・雨水対策については、整備改良及び維持管理の両面から、効率的で効果的な対策を検討していく。

基本目標3. 共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち

取組1) 健康で生き生きと暮らせるまちを目指します

具体的な取組1) 地域における健康づくりを進めます

<成果>

- ・介護予防教室の参加者及び健康マイレージの参加者は着実に増加。

<課題>

- ・教室の参加者はもともと健康に関心のある人がほとんどで無関心層への介入は教室の開催では困難。

<総括評価>

・前期では、うららトス21プラン第1期の取組として、地域ぐるみの健康づくりを目標に各種教室を実施し参加者は増加したが、健康に関心のある人の参加に留まった。後期5年間は、生活習慣病の予防に絞った個別の活動を行っていく。

・介護予防教室は、社会福祉課、スポーツ振興課、市民協働推進課、広域介護保険課等関係する各課の連携で効果的な事業展開が必要である。

- ・健康マイレージについては、今後更に参加者を増やすよう努めたい。

具体的な取組2) 食育による健康づくりを進めます

<成果>

- ・幼稚園・保育所では、この5年間でそれぞれの園で独自の食育事業の取り組みが進んでいる。
- ・小学生に対して、『うらら健康マイレージ子ども版』を行ったことで、食に対する関心を上げる効果的な取組ができた。

<課題>

- ・成人男性への食育に対する取り組みが少ない。
- ・食生活も1つの原因である生活習慣病による有病率や医療費などは増え続けている。

<総括評価>

・前期では、子どもに主眼を置いた食育の取組を実施し、成人に対する取組は少なかった。後期では、若い世代からの健診受診を勧奨し、生活習慣病予防に重点を置いた取組を実施する。

具体的な取組3) 生活習慣病予防対策を進めます

<成果>

- ・ヘルスアップ健診については、対象年齢の引き下げ（男性 30 才→20 才）、若者を対象としたヤングデイの実施、周知の工夫等で受診数が伸びた。
- ・がん検診については、集団検診の受診料無料化、複数の検診を同時実施、未受診者への再通知を実施。

<課題>

- ・健康寿命の延伸と医療費の抑制のためには、さらなる健康診査等の受診率アップが必要。

<総括評価>

・前期では、集団検診の無料化など受診環境の整備を図ってきた。後期も更に、受診率の向上及び事後指導等の充実を図るために、複数がん検診の同日実施やヤングデイの日数を増やし、生活習慣病予防及びがんの早期発見に努め、検診の周知など、広報に努める。

具体的な取組4) 母子の健康管理への支援を行います

<成果>

- ・妊娠、出産、育児に関する相談や訪問、健診、教室等も定着し、不安解消の一助となっている。

<課題>

- ・社会環境の変化により、育児不安を持つ親が増加傾向にある。

<総括評価>

- ・相談する人がいない等の理由で孤立した家族が増加しないよう、今後も妊娠から出産、育児に関して、相談、訪問、健診、教室を実施し、個別や集団で保健指導を行う。

取組2) 安心して医療が受けられる体制を充実させます

具体的な取組1) 救急医療体制の充実を図ります

<成果>

- ・夜間の小児救急医療については久留米広域小児夜間救急医療支援事業に継続して参加。
- ・休日救急医療センターの運営については、診療時間を9時から19時とし、月に2回小児科専門医の診察日を設け、12月31日を診察日に追加。

<課題>

- ・夜間、休日等の突然の怪我や病気に備えて受診できる医療機関の市民への情報周知の徹底

<総括評価>

- ・いつでも医療が受けられる環境づくりのために、休日、夜間の救急医療体制の確保とその周知を行うことは重要であり、今後も関係機関と連携し、休日医療の確保を行うとともに夜間の小児救急医療については、久留米広域小児夜間救急医療支援事業に参加する。

具体的な取組2) 地域の医療体制の構築を図ります

<成果>

- ・身近な地域の医療機関に『かかりつけ医』を持つことが早期発見・早期治療に繋がることを伝え、『かかりつけ医』を中心にした医療連携の一助となった。

<課題>

- ・今後も『かかりつけ医』の重要性を周知していく必要がある。

<総括評価>

- ・今後も、『かかりつけ医』を持つことの重要性を啓発し、『かかりつけ医』を中心に、医療連携を図ることで、安心して子育てし、自分の健康管理、家族の健康を管理し、いつでも医療が受けられる環境づくりを行う。

取組3) 子育て支援を充実させます

具体的な取組1) 地域での子育て支援事業を進めます

<成果>

- ・地域子育て支援センター数の増加
- ・ファミリー・サポート・センター登録者数の増加
- ・子育て支援連携システム（とっとネット）による情報提供

<課題>

- ・子育て支援センター未設置の小校区（若葉小校区、基里小校区）がある

<総括評価>

- ・地域子育て支援センターを身近な子育て支援拠点とし、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助に努め、センター間の連携を強化する。
- ・ファミリー・サポート・センター制度の周知による会員拡充を進め、サービスの円滑な運用に努める。

具体的な取組2) 留守家庭児童の居場所づくりの充実を図ります

<成果>

- ・市内すべての小学校に設置している「なかよし会」で留守家庭児童が放課後や長期休暇中などに、安心して過ごすことができる遊びと生活の場を提供できている。
- ・旭小学校なかよし会を分設した。
- ・旭小学校区に、民設民営のクラブが1か所新設された。

<課題>

- ・なかよし会への入会希望者が年々増加しており、施設及び指導員が不足している。

<総括評価>

- ・子ども・子育て支援事業計画に沿った施設の整備を行うとともに、指導員の確保につながるような取組が更に必要である。また、民間による事業実施についても支援、協力を行う。

具体的な取組3) 子育てと仕事の両立支援を行います

<成果>

- ・保育所の新設と既存保育所における定員増
- ・子ども子育て支援新制度により、認定こども園や地域型保育事業といった、多様な事業類型による保育環境の整備

<課題>

- ・保育士不足により、保育ニーズの増加に保育供給量の確保が追い付かず、保育定数分の受入れができていない。

<総括評価>

- ・待機児童、入所待ち児童、潜在的保育ニーズまで含めたところで増加する保育需要に応えることができる保育供給量を確保する。
- ・多様化する保育ニーズに応える施策を展開する。

具体的な取組4) 幼稚園と保育所の連携を図ります

<成果>

- ・幼保小連携協議会が幼保小の情報共有の場として機能し、乳幼児期から児童期への円滑な移行を進めることができている。
- ・幼稚園、保育園から新1年生として入学する児童の不安をなくし、育ちのつながりを考えた幼保小の指導を図ることができた。
- ・幼保小の連携が定着しつつあり、各小学校区において定期的に話し合いや見学など交流が行われている。

<課題>

- ・幼保小以外の子育て関連施設（認可外保育施設など）との連携の強化
- ・配慮を要する児童の情報交換が重要になってきている。
- ・新入学児がいろいろ幼稚園、保育園から来るようになり、情報を得るのに多くの時間を要するようになってきた。

＜総括評価＞

- ・子育て支援関係者の連携強化を図っていく必要がある。
- ・年々各学校と幼稚園、保育園との交流が盛んになったことで、互いの理解が深まってきており、今後さらに積極的な交流を進めることによって、連携を深めていく。

取組4) 高齢者の自立と社会参加を応援します

具体的な取組1) 介護予防を進めます

＜成果＞

- ・ふまねっと、ロコトレ等の介護予防事業や町区の公民館等での介護予防教室を実施したことから、介護予防教室参加者も増え、参加者の介護予防に寄与できた。

＜課題＞

- ・より多くの高齢者に介護予防教室に参加していただく必要がある。
- ・介護予防教室終了後の地域での自主的な活動が進んでいない。

＜総括評価＞

- ・介護予防教室への参加者を集める広報やプログラムの改善等に力を入れるとともに、介護予防教室終了後の自主的な活動に移行していくためのリーダー的人材の育成を進めるなど、参加者のフォローアップに力を入れる。

具体的な取組2) 介護支援の充実を図ります

＜成果＞

- ・地域包括支援センターを1か所増設し、相談体制の充実を図った。
- ・在宅で介護をしている家族等の介護者に対する経済的な負担軽減。

＜課題＞

- ・在宅介護制度の周知が不十分なところがあり、支援の必要な高齢者が利用できていないケースがある。

＜総括評価＞

- ・在宅介護制度の周知に努め、介護者の負担軽減について、鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課など他機関が実施する各種事業と連携するなど、多面的な介護者の負担軽減に努めていく。

具体的な取組3) 地域における生活支援体制の充実を図ります

＜成果＞

- ・地域包括支援センターを1か所増設し、相談体制の充実を図った。
- ・地域包括支援センターでは、地域の区長や民生委員と連携を取り、支援が必要な高齢者の情報を把握するとともに、必要な支援に繋げることができた。

＜課題＞

- ・他者との接触を拒む高齢者等支援が困難な高齢者が存在する。

＜総括評価＞

- ・地域全体で高齢者を把握、連絡、支援する体制を築き、必要な支援に繋げていく。

具体的な取組4) 生きがいづくりと社会参加の支援を行います

＜成果＞

- ・地域の敬老行事やシルバー人材センターでの技能訓練であるパソコン教室の開催及び老人クラブの奉仕・友愛・生きがいづくり活動の支援

- ・老人福祉センターでの各種事業実施により高齢者の社会参加の機会を創出。

<課題>

- ・シルバー人材センターや老人クラブの会員数が停滞もしくは減少傾向。

<総括評価>

- ・高齢者により構成される団体として、シルバー人材センターや老人クラブに対し、団体が行う生きがいづくり等の活動に協力しながら、引き続き支援していく。

取組5) 障害者の自立と社会参加を応援します

具体的な取組1) 社会参加・就労の支援を行います

<成果>

- ・障害のある人（児童）に外出支援を行うことで、自立生活支援や社会活動範囲の拡大につながった。
- ・手話通訳・要約筆記者の派遣を行ったり、平成27年度より聴覚障害者等との交流活動の促進を図るため、1市3町で手話奉仕員養成講座を行うなど障害のある人の社会参加の促進に取り組んだ。

<課題>

- ・事業所によっては、人員配置等の関係で外出介護事業の実施に年度間でバラつきがある。
- ・手話奉仕員や要約筆記者が地域に少ない。

<総括評価>

- ・外出介護事業については、安定的な受け入れができる体制の整備に努める。また、手話通訳や要約筆記者によるコミュニケーション支援は、障害のある人（児童）の自立した生活や社会参加につながる重要な役割を果たしており、今後も手話奉仕員の養成や事業の啓発に努める。

具体的な取組2) 障害のある人の自立支援の充実を図ります

<成果>

- ・障害のある人（児童）に対し、日中における活動の場を提供し、社会に適應するための日常的な訓練を行ったことで、その家族の就労及び一時的な休息の支援に繋がった。
- ・保育園や幼稚園などに発達障害等に関する専門員を派遣し、巡回相談を行ったことで、障害のある子どもの早期発見・療育に繋がった。

<課題>

- ・障害のある人（児童）に対する日中一時支援事業の受け入れをできる事業所がまだまだ少ない。
- ・巡回相談については、保育園や幼稚園などの関係機関との連携を更に強化する必要がある。

<総括評価>

- ・日中一時支援事業の利用ニーズは高いため、受け入れ先の事業所の確保に努める。また、巡回相談については、関係機関と支援会議を行うことにより、連携を強化し、障害のある子どもの早期発見・早期療育に努める。

具体的な取組3) 地域生活への支援体制の充実を図ります

<成果>

- ・総合相談支援センターを通じ、障害のある人やその家族に対して、日常生活支援や福祉サービスなどの支援を行った。
- ・地域における関係機関の連携や協議を行う場として地域自立支援協議会を設置。

- ・障害のある人に対する虐待を早期発見するために障害者虐待防止センターを設置。

<課題>

- ・相談支援事業や虐待に関する相談者数は、横ばいであるが、延利用件数については年々増加傾向にあり、障害に関する相談内容も多岐に渡るため、関係機関とのさらなる連携が必要。

<総括評価>

- ・総合相談支援センター等を通じ、障害のある人その家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助に努める。また、障害のある人に対する虐待の早期発見・防止に努める。

取組6) 地域福祉を充実させます

具体的な取組1) 地域福祉活動を進めます

<成果>

- ・地区社協を中心にふれあい・いきいきサロンや敬老会の開催、高齢者や児童に対する見守りなど地域福祉の自主的な活動も定着してきている。

<課題>

- ・担い手不足や地域とのつながりの希薄さ等の要因によりふれあい・いきいきサロンの未実施町区がある。
- ・地域福祉の担い手の高齢化、負担の分散や主催側の若い世代の加入が必要。

<総括評価>

・超高齢化社会の到来を始め様々な社会変化を要因とし、地域の福祉課題は複雑化、多様化している。このため、市民、町区、地域の各種団体による相互扶助、共助の役割がますます重要になる。これらに行政、社会福祉協議会、福祉関連事業所等の専門的なサービスとの連携した対応が必要であり、各種団体、行政の関係機関による支援体制づくりとともに、地域福祉活動の支援、啓発に取り組んでいく必要がある。

具体的な取組2) ボランティア活動の推進及び体制の強化を図ります

<成果>

- ・点訳、手話といった専門的な技能をもった福祉ボランティアや、有志、各種団体により様々な分野でその技能やマンパワーを生かした福祉活動を推進している。

<課題>

- ・福祉ボランティアの高齢化、若い世代の加入が必要。

<総括評価>

・年齢や障害の有無に関わらず、誰もが安心して社会生活を送れるように様々な福祉ニーズに対応するためには、専門的な技能を持つ福祉ボランティア、団体の育成、市民特に若い世代への参加の啓発、推進に取り組んでいく必要がある。

具体的な取組3) 避難行動支援者への対策を図ります

<成果>

- ・災害対策基本法改正に伴い、支援対象者の範囲を拡大した基準で、避難行動要支援者名簿を作成。

<課題>

- ・要支援者名簿の関係機関、地域への事前提供は本人同意が必要。

- ・要支援者に対する支援者の確保。

<総括評価>

- ・いつ発生するかわからない災害に対して、事前に要支援者の把握に努め、市民、特に避難行動要支援者への対応策の整備が重要である。

取組7) 確かな安心と自立を支える社会保障を充実させます

具体的な取組1) 国民健康保険の充実を図ります

<成果>

- ・国保だよりの全戸回覧を通じて、国民健康保険制度の周知を図った。
- ・国民健康保険税率等の改定により健全な国民健康保険制度運営を図った。

<課題>

- ・国民健康保険制度の制度改正が頻繁に行われたため、被保険者に制度を理解してもらうことが困難になっている。

<総括評価>

- ・引き続き、国民健康保険制度の理解と意識啓発に努めていく。

具体的な取組2) 保険税の収納率向上を図ります

<成果>

- ・滞納支援システムの導入により、効率的な滞納整理事務が実現できたとともに、初期滞納者への対応強化に努めたことにより収納率は向上している。
- ・初期滞納者への対応強化等により、滞納の高額化及び長期化の防止につながった。

<課題>

- ・初期滞納者に対する更なる対応強化及び、自主納付の促進が必要。

<総括評価>

- ・国民健康保険財政の安定的運営を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発及び滞納整理の促進により、保険税の収納率向上の取組を引き続き推進していく。

具体的な取組3) 後期高齢者医療に係る広域連合との連携を図ります

<成果>

- ・広域連合と連携して、後期高齢者医療制度について市報等に掲載し、制度の周知を図った。

<課題>

- ・新たに75歳になり後期高齢者医療に加入される方に対しての制度の説明等が課題。

<総括評価>

- ・引き続き、広域連合との連携を密にすることで被保険者へのサービス向上を図っていく必要がある。

具体的な取組4) 医療費の適正化を図ります

<成果>

- ・1人当たりの医療費の伸びが1%未満になっている。
- ・後発医薬品利用の差額通知などを実施したことで、後発医薬品の利用率が増加。

<課題>

- ・若い世代の健康診査受診意識が低く、特定健康診査受診率が目標に達していない。

<総括評価>

- ・特定健診・特定保健指導は糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、重症化を防ぐために重要であり、受診勧奨等により受診率の向上に取り組んでいく必要がある。
- ・特定健診の結果を基に、有効な保健事業に繋げていきたい。

具体的な取組5) 介護保険サービスの充実を図ります

<成果>

- ・介護保険事業計画に示された介護関連施設の整備完了

<課題>

- ・介護サービスの質の維持のための介護サービス従事者の人材確保

<総括評価>

・介護保険事業計画に沿って、地域密着型介護サービスへの補助等を実施し、介護サービスの充実を図っていく。

具体的な取組6) 介護保険サービス体制の強化を図ります

<成果>

・個別事例への対応であるケース会議に加え、平成26年度から自立支援に資するケア会議を新たに開催し、関係者による総合的・包括的な高齢者支援を行った。

<課題>

- ・高齢者の抱える問題が多様化・複雑化しており、解決困難な事例が増加

<総括評価>

・個々の高齢者に関する課題は多様化・複雑化していることから、薬剤師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士といった専門職種との連携を深め、高齢者を支援していく。

具体的な取組7) 生活保護の適正実施と自立支援を進めます

<成果>

・平成24年8月に開設されたジョブナビ鳥栖と連携を図ることで、生活困窮者等からの相談や生活保護の申請があった初期の段階からの就労支援が可能になり、生活保護受給者が減少。

<課題>

・被保護者が一旦生活保護を受給すると自立に向けた意欲の低下が多々見受けられることから、社会的に自立した生活を送れるようにするため、初期の段階からの就労支援が必要

<総括評価>

・就労への意欲が希薄になりがちな被保護者に対して、求職活動や就労後のケアなど、きめ細かな相談体制を整備することにより、被保護者の就労及び就労継続につなげることで、自立を促進し、生活保護制度の適正実施に努める。

具体的な取組8) 国民年金への対応を図ります

<成果>

- ・街角の年金相談センター鳥栖（オフィス）の設置

<課題>

- ・今後の国民年金相談件数の増加への対応

<総括評価>

・市民に対するあらゆる国民年金相談への的確なアドバイスや事務処理を行うための職員の専門知識の向上、年金事務所や街角の年金相談センター鳥栖（オフィス）との連携が必要である。

基本目標4. 学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち

取組1) 一人ひとりの可能性を引き出す教育を充実させます

具体的な取組1) 特色ある学校づくりを進めます

<成果>

- ・児童生徒の交流、小中乗り入れ授業が活発に行われるようになり、児童の中学校に対する期待が大きくなり、生徒に自信を持たせる機会となった。
- ・教職員の交流によって、指導方法等について共通理解を図ることができ、学習内容の小中の繋がりを意識し、指導方法の改善、統一を図ることができた。
- ・平成27年度から教科「日本語」の導入
- ・電子黒板を使ったICT利活用教育の推進

<課題>

- ・分離型小中一貫教育を行っているため、児童生徒の交流、乗り入れ授業等の人の移動についての調整が難しい。
- ・中一ギャップの解決に向けた取り組みとして、不登校、生徒指導についてより成果を出せるよう小学5年、6年と中学1年に焦点をあて、取り組んでいくことが必要。

<総括評価>

- ・小中一貫教育の柱として、教科「日本語」の実践を通して、9年間の学びを一貫したものとするとともに、国の動向を見据えながら、より効果的な小中一貫教育を進めていきたい。

具体的な取組2) 豊かな心、健全な体をはぐくむ教育の充実を図ります

<成果>

- ・小中一貫教育を行っていることを配慮し、中学校校区で同一のスクールカウンセラーを配置する等、保護者の立場に立った支援を行った。
- ・スクールカウンセラーの中学校への配置時間が増加したことで、多くの相談を受けることができた。
- ・学校と学校適応指導教室「みらい」、「みらい」と教育委員会の連携に努めたことで、児童生徒の情報の共有化ができた。
- ・学校との連携により「みらい」への通級者を増やすことができた。
- ・「みらい」の保護者会を通して、親同士で悩みを共有し、相談し合う体制を作ることができた。

<課題>

- ・4中学校校区の内、1校区は同一のスクールカウンセラーを配置できなかった。
- ・子ども自身の問題だけでなく、保護者を含めた家庭の問題も多くあり、スクールカウンセラーの配置時間が不足している。
- ・心因性による不登校はなかなか改善が難しく、保護者会を含めて医療機関へ繋げることが必要な場合が多い。
- ・心因性による不登校と非行・怠惰による不登校とでは共存が難しい場合がある。

<総括評価>

- ・児童虐待等の問題の多くは、家庭環境に起因していることが多く、家庭と学校教育課と福祉担当課、関係機関等とのさらなる連携が必要である。
- ・不登校になってからの支援と合わせて、不登校にならないための方策を探ることも重要である。

具体的な取組3) 安全・安心な教育環境づくりを進めます

<成果>

- ・H25年度は鳥栖西中学校のプール改修、H26年度は小中学校12校の普通教室及び特別支援学級に空調設備を設置。
- ・H25年度からH26年度にかけて学校給食センターを建設し、H26年9月から供用開始。
- ・弥生が丘小学校については、児童数の増加に伴い、平成24年度に普通学級8教室、特別支援学級3教室、特別教室（第2理科室、第2音楽室、第2図書室）の増築。

<課題>

- ・国交付金の交付方針が校舎の耐震化や危険改築などが優先され、大規模改造工事（老朽改造）（空調設備）（トイレ）については、事業採択の優先度が低くなっていることから、老朽化の進捗に応じた優先順位の検討や財源確保について検討する必要がある。
- ・屋内運動場等の非構造部材の耐震化が未完了であるため、今後、非構造部材の耐震化事業を進めていく必要がある。
- ・弥生が丘小学校の開校後、2度の増築工事を行ってきたが、今後も児童数の推移に注視していく必要がある。

<総括評価>

- ・全小中学校12校に空調設備の整備が完了したことから、今後については学校施設の老朽改修の一層の推進を図るとともに、トイレ洋式化、照明のLED化を図っていく必要がある。併せて屋内運動場等の整備の際には非構造部材（照明及びバスケットゴール等）の耐震化を図り、引き続き快適な学習環境の整備を推進していく。
- ・今後も一般住宅や集合住宅の建設状況などの情報収集を行い、児童及び生徒数の推計に努め、快適な学校施設の整備を進める。

取組2) 青少年を心豊かに育みます

具体的な取組1) 家庭・学校・地域・行政が連携した取組を進めます

<成果>

- ・地域への情報発信や交流活動、読み聞かせ等の学校ボランティアの活用促進を進め、計画的・継続的に地域人材を活用した授業や体験活動等を行った。

<課題>

- ・開かれた学校づくり推進事業の事業内容が固定化している面がある。

<総括評価>

- ・学校・家庭・地域社会が協力して児童生徒の豊かな心を育むため、伝統行事や農作業だけでなく様々な体験活動等を通じて、地域の住民との交流を図る。また、学校評議員を配置することで保護者や地域住民の意見や意向を聞いて、教育方針や計画などを自ら決定し、地域に信頼される特色ある学校づくりを進めていく。

具体的な取組2) 青少年団体育成と活動の取組を進めます

<成果>

- ・青少年団体を中心に地域による啓発活動、環境浄化活動等の取り組みも定着してきている。
- ・すべての子どもを対象に、まちづくり推進センター等を拠点として地域の方々の参画を得て、放課後

子ども教室を開催し、様々な活動を行った。

＜課題＞

- ・学校施設を活用した一体型放課後子ども教室の開催（夏休み）。

＜総括評価＞

・青少年団体を中心に地域による啓発活動、環境浄化活動等の取組を引き続き推進するとともに、誰もが参加できる一体型の放課後子ども教室の実施に向けて取り組んで行く必要がある。

具体的な取組3) 体験活動の取組を進めます

＜成果＞

・核家族化が進む中、学校とは異なる集団生活や自然体験活動は、豊かな情操や自立心を育む貴重な機会になっている。

＜課題＞

- ・体験活動当日だけでなく、事前研修や事後研修のあり方が必要。
- ・自然体験活動は「市村自然塾九州」の模擬体験として希望する子供も多いが、スタッフの確保が難しく希望者すべてに対応できていない。

＜総括評価＞

・地域との交流や連携をしながら、引き続き子ども達が自然に囲まれた中での様々な体験活動を行えるよう事業を推進する。

取組3) 生涯学習の機会を充実させます

具体的な取組1) 学習機会の充実を図ります

＜成果＞

・多様化する市民ニーズに応じ、各地区まちづくり推進センター毎に特色のある主催講座やサークル活動による各種講座・教室等を行い、学ぶ機会の提供ができた。

＜課題＞

・市報などにより講座等の広報を行っているが、利用される市民は全体から見ると少なく、情報がなかなか伝わっていない。

＜総括評価＞

・引き続き、各地区まちづくり推進センターや勤労青少年ホーム等における主催講座やサークル活動について、市報やホームページ等で各種講座・教室等の情報提供を行い、学習活動を支援する。

具体的な取組2) 拠点施設による生涯学習を進めます

＜成果＞

・地域の拠点として、各地区まちづくり推進センター毎に市民ニーズに対応した多様な学習の機会を提供することができた。

＜課題＞

- ・今後さらに多様な学習ニーズに対応し、誰もが参加しやすい講座・教室の開催。

＜総括評価＞

・学習ニーズに対応した「いつでも・どこでも・だれでも」必要な知識や技術を身に付けることができる学習機会の充実を進める必要がある。

具体的な取組3) 社会教育団体の育成と指導者の養成を行います

<成果>

- ・社会教育に関する事業を行う団体に対し自主活動を支援した。

<課題>

- ・各団体ともに担い手や後継者育成に苦心しており、活動を支える裾野がなかなか広がらない。

<総括評価>

- ・今後も社会教育活動を推進するため、団体の支援に取り組む必要がある。

具体的な取組4) 図書館の機能充実を図ります

<成果>

- ・平成25年4月に図書館と定住・交流センター図書コーナーをシステム統合し貸出カードを共通化したことから、両館図書資料のシームレスな相互貸出・返却・予約を行い利便性向上につながった。
- ・平成25年度から祝日開館を実施し、開館日数を増やすことで市民等利用者サービスの拡充につながった。

<課題>

- ・家族全員で利用する方も多い一方、カード登録もせず図書館自体を全く利用しない方もいる。
- ・30代、40代の子育て世代の利用は多いが、中学生・高校生の図書資料貸し出し利用が少ない。

<総括評価>

- ・市民の「知」への入口として、充実した図書館の存在は市民の心を豊かにし、地域の魅力を高めます。市民のもつ様々なニーズに対応するとともに、必要とされる情報の収集及び提供を行い、市民の学びを支える必要がある。

取組4) 文化芸術に親しめる環境をつくります

具体的な取組1) 市民文化活動の振興を図ります

<成果>

- ・市民文化祭を開催することによって、文化団体の日頃の文化活動の成果を披露する場を提供している。
- ・市民文化祭における書道、ダンス、和楽器、絵画などの先生方による無料体験教室等により、新たな文化の担い手を発掘する機会となっている。
- ・市内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・まちづくり推進センターなどにおいてアウトリーチを実施し、文化会館まで来たことがないような皆さんに、クラシック、和楽器、演劇、パントマイム、バルーンアートなど多様なメニューの公演を直接届けている。

<課題>

- ・市民文化祭の参加者が高齢化している。
- ・若い世代を集客する工夫が必要。
- ・アウトリーチ事業の拡充により文化の継承のための工夫が必要

<総括評価>

- ・市民文化祭では舞台での発表、作品の展示方法、体験教室の手法をより魅力的にすることで、幅広い年代層に足を運んでもらえるように工夫が必要である。
- ・アウトリーチやワークショップを活用して、これまで文化会館に足を運べなかった方にも、直接、芸

術を体験していただく場を増やし、そのことによって、文化会館での様々な文化芸術講演の集客増加を図る。

具体的な取組2) 文化芸術を担う人材・団体育成を行います

<成果>

・日本各地から若手ピアニストが参加するフッペル鳥栖ピアノコンクールを開催し、若い音楽家の育成に努め、本コンクールの優勝者に「オーケストラとのコンチェルト」の機会を提供した。

<課題>

・文化団体の構成員が高齢化し、芸術文化の担い手が不足している。

<総括評価>

・幅広いジャンルの芸術文化に触れる機会を提供するとともに、芸術文化の担い手となる人材や団体の育成に努めていく。

取組5) 伝統文化を保存・活用・継承します

具体的な取組1) 文化財の保護と活用を図ります

<成果>

- ・民族芸能の保存継承に対する支援を行った。
- ・勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画を策定し、計画的に整備を進めている。

<課題>

・文化財の広報・周知に努めているが、伝統芸能以外で市民が自発的、積極的に愛着を持って守り伝えていくまでには至っていない。

<総括評価>

・文化財の記録保存の段階から、今後は積極的に有効活用する段階に高めていく。
・歴史的文化遺産の周知から、さらに進んで市民が愛着を持って守り伝える機運を高めていく必要がある。

具体的な取組2) 歴史的資料の保存・公開を行います

<成果>

・市所蔵資料の整理・保存に取り組み、活用を進めてきた。
・講座や展示会等を継続して実施しており、歴史や文化財に対する市民の興味関心の高まりとともに、市民が郷土の歴史を学ぶ場として定着してきている。

<課題>

・受講者の年齢層が高齢者中心であり、中高生を含む若年層の参加を広げていく必要がある。

<総括評価>

- ・市所蔵資料のより積極的な公開を進め、文化財有効活用の取組を促進する。
- ・幅広い年齢層の市民に向けた講座等の取組を促進する。

取組6) スポーツに親しめる環境をつくります

具体的な取組1) スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会の充実を図ります

<成果>

・各種教室、大会等を行うことで、スポーツに親しむ環境づくりに取り組んだ。

・鳥栖市民デーの開催や、佐賀県プロサッカー振興協議会を通じた取り組みにより、サガン鳥栖を支援。
また、久光製薬スプリングスの協力のもと、小学生バレーボール教室を開催。

<課題>

・市民の生涯スポーツに対する関心を更に高める必要がある。
・フィッ鳥栖については、参加者のニーズに応じて教室の新設・見直し等を行っているが、市民へのPRが不足。

<総括評価>

・市民の健康・体力づくりにつながる生涯スポーツの普及のため、更なるPR活動を展開する。
・鳥栖市をホームタウンとするプロスポーツチームについては、引き続き支援していく。
・フィッ鳥栖については、広報分野を含めた市主催事業との更なる連携を図る。

具体的な取組2) スポーツ施設の整備・利用促進を図ります

<成果>

・安全性、機能性を確保する観点から、緊急性の高い箇所に対して順次修繕等を行い、施設の営繕管理を行った。
・スタジアムについては、平成25、26年の2か年で大規模な改修工事を実施し、プロサッカーホームスタジアムとしての環境整備を図った。
・市民庭球場については、クレーコートから砂入人工芝コートへの改修工事を実施し、利便性向上を図った。

<課題>

・市有体育施設の老朽化が進行。
・平成35年佐賀国体開催をはじめとする大規模大会に対応できる施設が少ない。

<総括評価>

・市有体育施設について、引き続き安全性の確保、機能保全を図りながら、施設の営繕管理に努める。
・トレーニングルームを併設した屋内温水プールの整備を行い、子どもから高齢者まで、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しめる環境面の整備を進める。
・大規模大会が開催可能な県立体育館誘致に向けて、県への更なる働きかけを進める。

具体的な取組3) スポーツ団体・指導者の育成を行います

<成果>

・スポーツ推進委員協議会の研修を通じて実技指導を行ったことで、指導者の資質向上に繋がった。
・スポーツ推進委員による地区スポーツ教室を開催し、市民の生涯スポーツ参加のきっかけづくりに取り組んだ。

<課題>

・次世代のスポーツ推進委員の担い手の発掘、育成。
・生涯スポーツの市民への周知不足。

<総括評価>

・平成35年佐賀国体に向け、特に小学生を中心とした競技力向上を高めるため、更なる指導者の人材確保を図る必要がある。
・市民の年齢や体力に応じた生涯スポーツの普及のため、更なるPR活動を展開する。

取組7) 人権が尊重される社会をつくります

具体的な取組1) 人権に関する啓発・教育を行います

<成果>

・講演会、研修会等の開催、啓発活動等を行い、人権・同和問題への理解を深めるための取り組みを行うことができた。

<課題>

・同和問題・女性・子ども・高齢者・障害のある人・外国人などの人権問題に加え、新たな人権侵害の問題に対応する必要がある。

<総括評価>

・人権の確立された社会の実現のため、講演会や研修会の開催、広報などによる啓発など、人権・同和問題への理解を深めるための施策を推進する必要がある。

具体的な取組2) 学校における人権教育を行います

<成果>

・各学校において、人権・同和教育に関する研修会や授業、集会を実施。

<課題>

・人権・同和教育資料集が十分に活用できなかった。

<総括評価>

・人権・同和教育を推進し、鳥栖市の子どもたちに豊かな人権感覚を身に付けさせる。

取組8) 男女共同参画の社会をつくります

具体的な取組1) 男女共同参画の意識を育てます

<成果>

- ・市民ホールでの展示やホームページ等での広報を行い、広く市民に対して啓発を行った。
- ・女性の再就職セミナーを開催し、女性が働くためのきっかけ作りを行った。
- ・中学生の保護者にデートDVに関するチラシを配布し、啓発を行った。
- ・女性総合相談員の配置により相談業務を一元化した。

<課題>

・講座、セミナー等の啓発事業は、市報、ホームページ、チラシ、ポスター等で広報を行っているが参加者が少ない状況である。

・DVは夫婦間だけの問題であるといった、誤った認識の払しょくには至っていない。

<総括評価>

- ・男女共同参画については、意識の醸成のために、啓発事業や広報を継続して行っていく必要がある。
- ・DV相談制度の周知を図ることによる啓発活動を推進する必要がある。

具体的な取組2) 豊かで多様な生き方を支える取組を進めます

<成果>

- ・市民ホールでの展示やホームページ等での広報を行い、広く市民に対して啓発を行った。
- ・女性の再就職セミナーを開催し、女性が働くためのきっかけ作りを行った。
- ・中学生の保護者にデートDVに関するチラシを配布し、啓発を行った。

<課題>

・講座、セミナー等の啓発事業は、市報、ホームページ、チラシ、ポスター等で広報を行っているが参加者が少ない状況である。

＜総括評価＞

・ワーク・ライフ・バランスの推進など、市民や事業所、地域への働きかけを行い、男女共同参画社会づくりを目指す。

具体的な取組3) 男女がともに歩む街づくりの取組を進めます

＜成果＞

・女性の政策参画セミナーを通じて、女性が様々な場面で意見を発言できるようなきっかけ作りを行った。

＜課題＞

・あらゆる分野の意志決定過程に女性も男性も対等な立場で参画しやすい環境が少ない。
・審議会・委員会等における女性委員の比率については、複数年任期であることなどの理由により目標値に達していない。

＜総括評価＞

・女性人材リストの充実・活用についても積極的に働きかけていくなど、審議会・委員会等における女性委員の比率を高めるための取組を行う必要がある。

取組9) 国際化への対応を図ります

具体的な取組1) 多文化共生のまちづくりを進めます

＜成果＞

・市民と在住外国人との交流会「こくさいカフェ」を新たに開催し、国際交流の場の提供ができた。
・新たにホームページやフェイスブック等でやさしい日本語のページを作成し、情報発信を図った。
・語学ボランティアを募集し、多言語化等を行うための新たな人材発掘を行った。

＜課題＞

・市民と在住外国人がふれあう機会が少ない。

＜総括評価＞

・国際理解に関する催しの充実を図る必要がある。
・多文化共生のまちづくりについては、民間国際交流団体やボランティア団体と連携した取組が必要であり、更に語学ボランティアとの協力体制の充実を図る必要がある。

具体的な取組2) 国際性を育む地域づくりを進めます

＜成果＞

・市民と在住外国人との交流会「こくさいカフェ」を新たに開催し、国際交流の場の提供ができた。
・平成24年度に、これまで交流を続けてきたドイツ国ツァイツ市と友好交流都市協定を結んだ。
・ホームページや九州まん祭などで鳥栖・ツァイツ子ども交流事業の取り組みを紹介した。

＜課題＞

・鳥栖・ツァイツ子ども交流事業の成果について、広く市民に周知できていない。

＜総括評価＞

・友好交流都市や外国人との交流について、広く市民に周知するとともに、民間国際交流団体やボランティアと連携を図りながら充実を図る。

基本目標5. 活力とにぎわい、豊かな暮らしを支えるまち

取組1) 農林業の振興を図ります

具体的な取組1) 農地流動化及び担い手政策を進めます

<成果>

- ・認定農業者数については、新たに農業生産法人の認定により目標を達成することができた。
- ・ワンストップ窓口の開催により、新規就農者が確保されている。

<課題>

- ・家族経営協定割合については、協定締結による補助金制度の活用によりメリットが少なかったため伸び悩んだ。
- ・担い手への農地集積は進んでいるが、面的集約については進んでいない。

<総括評価>

- ・認定農業者及び農業生産法人等の担い手を支援し、基幹作物以外の農産物への取組も推進することにより、農業者の所得向上を図る。

具体的な取組2) 環境に配慮した資源循環型農林業を進めます

<成果>

- ・関係機関と協力し、講習会等の開催によりエコファーマー認定制度の周知を図ることにより認定取得者数が目標値に近づいた。

<課題>

- ・有機栽培、低農薬栽培に取り組むに当たり、周辺農地・農作物の肥培管理・消毒作業等の環境に対し、互いに配慮が必要。

<総括評価>

- ・引き続き安全・安心な農産物としての取組を進めていく。

具体的な取組3) 地産地消の取組を進めます

<成果>

- ・農業者が行う体験農園の取り組みを広く周知し、地場産農産物のPRができた。
- ・学校給食週間には、農業者自ら鳥栖市の農産物の紹介などを各小学校毎（主に3、4年生）に講義され、地産地消の推進が行えた。
- ・学校給食において、米飯給食の回数が増え、鳥栖産米の使用量が増加した。

<課題>

- ・市民満足度調査において、地産地消を意識して購入している人の割合が4割程度であった。
- ・生産者と消費者の交流機会の周知が十分ではない。

<総括評価>

- ・JA等農業関係機関と協力し合い、消費者参加の農業体験を通じ農産物について理解を深め、地産地消を推進していく。

具体的な取組3) 地産地消の取組を進めます

<成果>

- ・「シェフと農家で育てる産地物語」を開催し、アスパラガス及びマコモタケのPR及び生産振興を行った。
- ・マコモタケやミニキャロットなどJA主導により新たな産品が取り組まれており、作付面積も徐々に

増えてきている。

- ・アスパラガス栽培においては、新たな担い手も増えてきており、産地として継続が図られている。

<課題>

- ・マコモタケ及びミニキャロットについては、知名度が足りておらず、一層のPRが必要。
- ・アスパラガスの高品質化には、ほ場の土壌改良等新たな資金投資が必要。

<総括評価>

・現在ブランド化に取り組んでいるアスパラガス、マコモタケ、ミニキャロットについては、催事での出店直売、地元飲食店とのコラボによる食材の取扱等継続してPRを行い、さらなる知名度の向上を図る。

具体的な取組4) 森林活用の取組を進めます

<成果>

- ・NPO法人等との協働による森林保全のための枝打ち、下草刈り等の取り組みを行った。

<課題>

- ・森林保全の意識を高める取り組みが不足しており、民有林の森林整備の推進が進んでいない。
- ・森林整備についての担い手不足。

<総括評価>

- ・山林が持つ多様な公益的機能を維持・向上するための森林保全の取組を継続して進める。

取組2) 商工業の振興を図ります

具体的な取組1) 経営基盤の強化等への支援を行います

<成果>

・金融機関から直接事業資金の借入が困難な中小企業に対する資金調達の円滑化の確保が図れた。

・中小企業相談所の指導により、市内事業所における新たな商品やサービスの開発等の経営革新の取組に繋がった。

<課題>

・小口資金融資の貸付利率は県制度融資の小規模事業貸付の利率に準じており、県内の他の自治体も同様であるが、金融機関のプロパー資金に比べ高利であるため、融資の実行件数が伸び悩んでいる。

<総括評価>

・市内事業所の経営安定化のためには、資金調達の円滑化を図ることが重要であることから、市融資制度の充実を図る。

・地域経済の活性化のため、地場企業の商品やサービスの高付加価値化が必要であり、中小企業相談所と連携し、市内事業所の経営革新や人材の育成等のフォローアップを図る。

具体的な取組2) 企業のフォローアップを行います

<成果>

・県及び市にて企業との交流会等の開催や企業会の設立を支援し、情報交換の場とフォローアップの機会の創出が図れた。

- ・県と市一体となって共同で企業誘致活動に取り組み、進出協定数も着実に増加した。

<課題>

- ・流通業務団地の売却により、企業の受け皿となるまとまった工業用地が不足している。

＜総括評価＞

- ・今後も県と連携を行い、交流会や個別訪問の機会を確保し、企業の動向やニーズを把握する必要がある。
- ・工業用地については、新産業集積エリア整備事業の早期分譲に努め、民有地の空き物件情報を的確に把握するなど、誘致に向けた活動に取り組んでいく必要がある。

具体的な取組3) 新産業の創出・新分野への進出を支援します

＜成果＞

- ・鳥栖市創業支援事業補助金の利用者数は伸びており（H22年度：0件、H25年度：4件、H26年度：6件）、市内創業者の増加に繋がっている。

＜課題＞

- ・鳥栖商工会議所主催の創業塾による創業希望者に対する支援はあるものの、創業に関する様々な相談（公的支援の内容やマッチング、フォローアップ等）に対する窓口が一元化されていない。

＜総括評価＞

- ・地域経済の発展のためには多岐にわたる分野での中小企業の活躍が必要であり、市内において創業しやすい環境を整えるため、今後、創業相談のワンストップ窓口の創設等を検討する。

取組3) 商店街の魅力を向上させます

具体的な取組1) 中心市街地の活性化を図ります

＜成果＞

- ・国のにぎわい補助金の活用によるイベントの開催や、商店街の意識の向上を図るための勉強会を開催し、商店街のPRを図るため、中心市街地の店舗を紹介する「タウンマップ」を作成した。

＜課題＞

- ・商店街の事業活動の更なる取組が必要となっている。

＜総括評価＞

- ・若手・女性経営者など多様な事業者の意見を聴く場を積極的に設けるなどして、商店街が主体性を持った取組を行っていく必要がある。

具体的な取組2) 魅力ある商店街づくりを進めます

＜成果＞

- ・鳥栖市商店街連合会が主体となり「鳥栖市商店街連合会スタンプラリー 歳末感謝祭」や街歩きイベント「カップポ」、鳥栖朝市などの賑わいを創出する事業を実施し、商店街の魅力の向上を図った。

＜課題＞

- ・イベントによる活性化は図られたものの、顧客として定着につながるような更なる工夫が必要である。

＜総括評価＞

- ・商店街の魅力向上のため、イベントによる商店街のPRは一定の効果があるため、今後も改善を図り継続して実施していきたい。

取組 4) 観光の振興を図ります

具体的な取組 1) 情報発信の充実を図ります

<成果>

・観光客誘致のため、市外では観光業等への営業および集客が見込まれるイベント等へ参加し、本市PRを行い、市内では、新鳥栖駅観光案内所やサガン鳥栖ホームゲーム開催時のアウェイおもてなしブース及びイベント等で、鳥栖とりっぴ等のパンフレットの配布及び観光案内を行った。

<課題>

・本市を訪れる観光客等に的確な情報を提供するためには、パンフレット更新等が必要であり、タイムリーな情報としては、ソーシャルネットワーク（SNS）を利用するなど、多くの方の目に触れるようにする官民一体となった仕掛け作りが必要である。

<総括評価>

・観光を通して経済効果が図られるよう、今後も関係団体と連携し、本市への誘客を積極的に推進する。

具体的な取組 2) 観光基盤整備を行います

<成果>

・地域や関係団体と協力し、観光地の維持管理を行うことで、現地の状況等を日常的に把握でき、観光地の実態に応じた適切な管理ができています。

・近隣都市と連携し、パンフレットやグッズの作成による観光資源の磨き上げ、また、それらを活用してイベント出展を行うことで、近隣都市一体となった情報発信を行った。

<課題>

・観光施設の老朽化等への対応。

<総括評価>

・観光施設の老朽化等への対応や、ユニバーサルデザインを含めた施設の改修に取り組んでいく。

・スタンプラリーなどを実施することで連携都市間を周遊したくなるような働きかけをしていく。

具体的な取組 3) 観光イベントの充実を図ります

<成果>

・まつり鳥栖、鳥栖山笠、ハートライトフェスタ、とす弥生まつりなど四季に合わせたイベントを行ったことで、多くの来場者があり、交流人口の拡大が図られた。

・市内への来訪者を増加させるため、物産展の開催や他市町のイベントへ参加し、本市のPRに努めた。

・市内事業者の自主的な取組として「カッポ」事業運営団体など街に賑わいをもたらした。

・市内観光ルートやノルディックウォークコースを設定し、コース案内チラシや誘導看板の設置を行った。

<課題>

・イベント等は、子どもから大人まで多くの人に楽しんでもらえるような仕掛けが必要である。

・ノルディックコースやウォーキングコース等を設定したが、PR不足により認知度が上がっていない。

<総括評価>

・市内や他市町のイベント等に合わせ、本市の魅力を積極的にPRしていく。

具体的な取組 4) 「まちなか」を核とした観光・集客の取組を進めます

<成果>

・長崎街道を練り歩く「長崎街道まつり」や街歩きイベント「KAPPO」等、まち歩きをメインとし

たイベントが多く開催された。

- ・商店街を中心とした「鳥栖タウンマップ」や、観光ルートを紹介する「鳥栖とりっぷ」等のパンフレットを作成し、市内店舗や宿泊施設へ配布した。

<課題>

- ・PR不足により本市の魅力を広く波及できていない。

<総括評価>

- ・来訪者や市民にも市内を回遊していただくよう工夫したPR方法に取り組んでいく。

具体的な取組5) 観光客の受入体制づくりを行います

<成果>

- ・新鳥栖駅観光案内所においては、外国人を含め利用者が増加しており、観光客等に対し、市内の観光に関する案内を行うなど、情報発信に努めた。
- ・訪れた観光客等に鳥栖を散策してもらうため、市内ロードマップや「鳥栖とりっぷ」6コース等を作成した。また、レンタサイクル、ノルディックウォーク用のポールのレンタルも開始した。
- ・横軸の市町等に呼びかけ、鳥栖・プレミアムアウトレットにて物産展の開催を行い、連携強化及び情報発信に努めた。また、久留米市を中心に周辺市及び観光関係団体で構成する広域ネットワーク連絡会で情報共有を図り連携している。
- ・コンベンション誘致促進については、各観光団体の取組状況の調査・研究、団体等への誘致営業活動を行った。
- ・鳥栖観光コンベンション協会において、市内の観光地を案内できるボランティアガイドの育成に努めた。

<課題>

- ・「鳥栖タウンマップ」や「鳥栖とりっぷ」等のパンフレットを作成したものの、認識不足である。
- ・外国人観光客等が増加しており、外国語表記やWi-Fi環境などのニーズに答えられていない。
- ・ボランティアガイドの育成や人員の確保が十分ではない。

<総括評価>

- ・新鳥栖駅観光案内所において、本市を訪れる人が心地よく滞在時間を楽しめるよう、観光情報の発信を継続して行う。

取組5) 働きやすい環境をつくります

具体的な取組1) 多様な就業機会の確保に努めます

<成果>

- ・国との一体的実施事業である「鳥栖市就労支援センター」を開設する等、雇用機会の創出を図った。

<課題>

- ・求人倍率は「1」を上回ったが、求職者と事業者の求める職が違っていたり、就職してもすぐに離退職する等雇用のミスマッチが起きている。

<総括評価>

- ・引き続き関係機関との連携を密にし、情報共有・発信をすることで適正な雇用機会の創出を図っていく必要がある。
- ・若年層やU・I・Jターン希望者の市内就職を図れるよう、求職者・事業者へ向けた情報発信等の取組を

強化していく必要がある。

具体的な取組2) 高齢者、女性等の雇用に努めます

<成果>

- ・雇用機会の創出のため、国と連携し「鳥栖市就労支援センター」を開設。

<課題>

・パートの求人が多く、正規雇用を求めている求職者と事業者との間で求める条件が違うといった雇用のミスマッチが起きている。

<総括評価>

・今後も引き続き佐賀労働局、ハローワーク鳥栖、21世紀職業財団等の関係機関と連携し、情報の共有化を図っていくとともに、積極的に企業誘致に努める。

具体的な取組3) 企業立地の取組を進めます

<成果>

・流通業務団地（GLP）の分譲や事務職系の奨励金制度を創設したことにより、順調に企業立地が進み、新規雇用の創出が図られた。

<課題>

・企業の受皿となるまとまった工業用地が不足していることから、進出企業数が減少しており、新規雇用者数の伸びも鈍化している。

<総括評価>

・工業用地については、新産業集積エリア整備事業の早期分譲に努め、民有地の空き物件情報を的確に把握するなど、誘致に向けた活動に取り組んでいく必要がある。

・奨励金制度の見直し（拡充等）を検討するなど、様々な手法から誘致活動に取り組んでいく必要がある。

具体的な取組4) 勤労福祉の充実を図ります

<成果>

- ・勤労者福利厚生資金を広く利用できるよう、貸付条件の見直しを行った。

<課題>

- ・利用件数は少しずつ伸びているが、周知方法等について改善が必要である。

<総括評価>

- ・関係機関と連携し、周知方法や貸付制度の見直しを図る等、勤労者福祉の向上に努める。

取組6) 魅力ある新たな産業の集積を目指します

具体的な取組1) 新産業の集積を図ります

<成果>

- ・新産業集積エリア整備事業の進捗が着実に図られ、周辺道路の整備にも着手された。

<課題>

- ・新たな産業団地等の計画が具体化していない。

<総括評価>

・新産業集積エリア整備事業の早期分譲に努め、また、新たな産業団地等の計画を具体化し、新分野・新産業の集積を図る。

具体的な取組2) 付加価値の高い産業の創出を図ります

<成果>

- ・九州シンクロトロン光研究センターの利用件数が着実に増加した。
- ・企業訪問時やHP等で各研究機関等の機能や取組、イベント等の周知を図り施設の活用を促した。

<課題>

- ・九州シンクロトロン光研究センターや産業技術総合研究所九州センター等を活用する付加価値の高い産業の創出や集積までには至っていない。

<総括評価>

- ・今後も九州シンクロトロン光研究センターや産業技術総合研究所九州センターと連携を図り、企業に対しセンターの紹介や広報等を積極的に行い、活用促進を図る。また、センターと連携強化することで、技術の高度化や研究開発を推進し、付加価値の高い産業の創出と集積を図っていく。

基本目標6. 市民の視点に立った行政運営を行うまち

取組1) みんなで楽しく市民協働のまちづくりを目指そう

具体的な取組1) まちづくり活動に関する情報の共有を図ります

<成果>

- ・出前講座の開催数も増え、市政についての理解も深まっている。
- ・議会のインターネット中継の開始、委員会議録の情報開示により、議会への関心が高まってきている。

<課題>

- ・市政への関心が低い。
- ・出前講座の受講者アンケートに「横文字」「略語」「専門的な説明」「早口」等でわかりづらいという意見も見られ、更にわかりやすい説明に努める必要がある。
- ・市民と意見交換できる機会の一つである議会報告会への参加者及び本会議等傍聴者の人数は議会HPアクセス件数の伸びと比例していない。

<総括評価>

- ・市民のニーズに対応した出前講座メニューの充実を図る。
- ・今後も、わかりやすく、的確かつ迅速な広報活動を積極的に行っていく。

具体的な取組2) 市民の声を広く聴く機会の充実を図ります

<成果>

- ・市民が、ふれあいトークンで市長と直接、意見等を交わす場の提供が出来た。
- ・鳥栖市民のみならず、全国から提案等が寄せられており、市政への声を広く聞くことが出来た。

<課題>

- ・市民満足度調査で「意見を寄せる場」を望む声があり、まだまだ「市民提案箱」等の制度の周知が不十分であり、場・機会が不足している。

<総括評価>

- ・市民の声を聞く機会の充実を図り、サイレントマジョリティを掘り起こしていく。
- ・今後も、市民からの提案制度の広報を図っていく。

具体的な取組3) 地域自治組織の構築を図ります

<成果>

- ・地域との連携により、市内全地区まちづくり推進協議会の設立を推進した。
- ・まちづくり推進協議会の取り組みを通して、地域活動を担う団体相互の連携が図られ、地区全体でまちづくり活動に取り組む仕組みが定着してきている。
- ・地域の実情に応じたまちづくり活動の推進に寄与するため、一括補助金制度を創設した。
- ・弥生が丘まちづくり推進センター建設事業については平成26年度に完了し、平成27年度からまちづくり推進センターの運用を開始した。

<課題>

- ・まちづくり推進協議会の取り組みについては、地域全体で十分に共有されていない状況にある。地域活動の更なる活性化を図るため、協議会活動への幅広い住民の参加が望まれる。
- ・まちづくり推進協議会の活動の目的に関する十分な検証、検討等がなされないまま、活動内容だけが固定化されることが懸念される。

＜総括評価＞

・まちづくり推進協議会の取組がより活発で、かつ継続的なものとなるよう、協議会の運営及び活動内容などについて、地域との連携を図りながら検討を進めていく必要がある。

具体的な取組4) 市民協働のまちづくりを進めます

＜成果＞

- ・市民活動センターの認知度が高まり、またセンターの相談・支援活動により、センター利用者数及びガイドブック登録団体数は着実に増加しており、市民活動が活発化してきている。
- ・従来の施設の位置づけを見直したこと等により、まちづくり推進センターは、まちづくり推進協議会をはじめとする地域活動を担う団体等の活動拠点としての活用が進んでいる。
- ・道路愛称を公募したところ、多数の応募があり、「駅みらい通り」、「中央通り」、「いにしえ通り」の3路線について道路愛称を決定した。
- ・市報、HPによる広報により、道路里親制度参加団体数が着実に増加した。

＜課題＞

- ・行政との協働のパートナーとなる市民活動団体の育成が不十分である。
- ・まちづくり推進センターは、まちづくり推進協議会をはじめとする地域活動を担う団体等の活動拠点としての活用は進んでいるが、まちづくり活動の担い手の育成やコーディネートにつながる取り組みが進んでいない。
- ・市民等への道路愛称名の定着が課題。
- ・道路里親制度参加団体数の更なる増加に向けPRなどの工夫が必要。

＜総括評価＞

- ・とす市民活動センターのコーディネート機能を強化し、市民活動団体の育成、支援を図る。
- ・まちづくり推進センターは、地域の特色を活かしたまちづくりの拠点となることが求められており、まちづくり推進協議会をはじめとする地域活動を担う団体等との連携を図りながら、まちづくり活動の担い手の育成やコーディネートにつながる取組を進める必要がある。
- ・道路への愛着心や環境美化意識の高揚など市民協働によるまちづくり推進のため事業の継続、充実を図る。
- ・道路愛称名の認知度を高めるため、継続してPR活動を行っていく。

取組2) 情報化を推進します

具体的な取組1) 情報化推進計画を進めます

＜成果＞

- ・行政情報、子育て情報等を提供することにより市民、子育て世代の利便性向上を図ることができた。
- ・情報の受け手側に立った発信方法の改善（フェイスブックの活用開始）が図られた。

＜課題＞

- ・現在導入している基幹系等システムは、セキュリティ部分を重視することから登録手続きが煩雑になっている。
- ・様々な広報手段におけるそれぞれの特性を生かしつつ、よりタイムリーに各年齢層に受け入れやすい伝達方法ができているのか。

＜総括評価＞

・ICT環境は、常に進歩していることから様々な情報発信ツールを活用し、その時の社会・経済環境に応じたICT環境の整備を図る。また、推進にあたっては、セキュリティ面の確保を図る。

取組3) 効果的・効率的な行政運営を行います

具体的な取組1) 成果重視の行政運営の実現を図ります

＜成果＞

・組織として目標を共有することで、適切な事業の推進を行うことができた。
・仕事宣言の内容を、年度初め、年度途中、年度終わりの3回に分けてHPで公開し、市民の方へ事業進捗状況等周知することができた。

＜課題＞

・仕事宣言は、第6次総合計画のリーディングプロジェクト11に指定された事業を中心に構成されているので、全ての事業を網羅できているわけではない。
・取組によっては組織横断的なものがあり、十分な連携が取れていない部分がある。

＜総括評価＞

・引き続き市民の方へ事業進捗状況等の周知を図っていく。

具体的な取組2) 行政改革を進めます

＜成果＞

・市民サービス向上のため議会審議のインターネット中継の実施、SNSを活用した情報提供、サンメッセ鳥栖での住民票等の交付など行政改革の取り組みを進めた。

＜課題＞

・多様化する市民ニーズに対応できていない部分がある。

＜総括評価＞

・常に行政のあり方についての検討を行い、市民の視点に立った、効果的・効果的な行政運営を行っていくことが必要である。

具体的な取組3) 組織・人材の活性化を図ります

＜成果＞

・組織の活性化を図り、市民に分かりやすくするため、組織機構の見直しを行った。
・多種多様化する行政課題や住民ニーズに対応するため、階層別研修、能力開発研修及び派遣研修などを通じ、一定の専門的知識の習得が図れた。

＜課題＞

・組織全体のモチベーションを高めるため、リーダーシップ研修、マネジメント研修などにより、職員一人ひとりの意欲のさらなる向上。

＜総括評価＞

・社会情勢に応じ、適宜、組織機構の見直しを図っていく。
・専門的知識の向上と意欲の向上をOJT（職場内研修）で実施させるなどして、より効果的な人材育成を図っていく。

取組4) 持続可能な財政運営を行います

具体的な取組1) 市税の収納率向上を図ります

<成果>

- ・滞納支援システムの導入により、効率的な滞納整理事務が実現できたとともに、初期滞納者への対応強化に努めたことにより収納率は向上している。
- ・初期滞納者への対応強化等により、滞納の高額化及び長期化の防止につながった。

<課題>

- ・初期滞納者に対する更なる対応強化及び、自主納付の促進が必要。

<総括評価>

- ・税負担の公平化及び税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発及び滞納整理の促進により、市税の収納率向上の取組を、引き続き推進していく。

具体的な取組2) 地方債の適正管理と財政状況の公表を行います

<成果>

- ・プライマリーバランスに留意して借り入れを行っているため、市債残高は減少している。
- ・市の財政状況を年2回市報で、決算カード、決算の指標等をホームページ上で公表している。

<課題>

- ・鳥栖駅周辺まちづくり基本構想策定事業の進捗及び公共施設等総合管理計画の策定状況によっては、将来大きな財政需要が生じる事業が想定されるため、引き続きプライマリーバランスに留意し、市債の借入を行う必要がある。
- ・他市の公表内容等を調査研究し、より分かりやすい財政状況の公表に心掛ける必要がある。

<総括評価>

- ・今後の大型事業に備え、これまで以上にプライマリーバランスに留意し、市債の借入を行う必要がある。また、財政状況の公表については、市民に分かりやすい公表を心掛けたい。

具体的な取組3) 財産の適正管理を行います

<成果>

- ・未利用地について毎年、広報活動や各担当課への働きかけを実施し、確実に年2、3件の処分が進んでいる。

<課題>

- ・今後、市の事業に供する計画のない未利用地については、将来的な活用用途等を検討しながら、早い段階で処分を判断する必要があるが、実際には利用価値が低い用地も点在していることから、これらの活用に苦慮している。

<総括評価>

- ・未利用地の活用・処分については、これらを管理している担当課とも連携を取りながら積極的に推進する。
- ・市報等による広報活動やインターネットによる情報提供等を強化するとともに、利用価値の少ない用地について具体的な活用方法を検討する。

具体的な取組4) 公共施設マネジメントを行います

<成果>

- ・公共施設の内、中長期の保全が必要と思われる106施設274棟の建築物を対象に予防保全の観点

から対象建築物の主要部位ごとに修繕履歴や劣化状況の調査を終え、改修時期の検討や改修費用の試算を行った。

<課題>

- ・今後、老朽化する公共施設が急増すると見込まれ、これに対応した計画的な維持管理が必要。
- ・公共施設中期保全計画とその上位計画にあたる公共施設等総合管理計画は、改修等に係る経費や財源等の整合性をとる必要がある。

<総括評価>

- ・公共施設マネジメントについては、公共施設等の現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析し、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指す。

取組5) 広域行政を推進します

具体的な取組1) 地域間交流・連携の取組を進めます

<成果>

- ・平成24年11月に「鳥栖・三養基ビジョン」を策定し、避難所の相互受入れや行政界の防犯パトロールなどの連携事業に取り組むことができた。

<課題>

- ・スポーツ施設等の相互利用など、協議を重ねてきたが実施までは至らなかった。

<総括評価>

- ・現在行っている連携事業については継続し、鳥栖・三養基地域の将来の在り方について引き続き検討していく。

具体的な取組2) 広域連携の取組を進めます

<成果>

- ・筑後川流域クロスロード協議会においては、筑後川流域クロスロード地域ビジョンを策定し、今後の新たな展開に向けた方向性をまとめ、筑後川流域クロスロード地域ビジョンの実現に向けた取組の検討に着手した。また、同協議会で「サガン鳥栖応援宣言」を行い、地域の一体感の醸成につながっている。
- ・筑後川流域クロスロード地域ビジョンの実現に向けた取組の検討に着手した。
- ・グランドクロス広域連携協議会では、新たに医療資源活用部会の立ち上げを行い、新たな連携事業の足掛りとなった。

<課題>

- ・筑後川流域クロスロード地域ビジョンに基づく新たな連携事業の検討が課題である。

<総括評価>

- ・各広域協議会での活動を継続し、(既存事業を継続していくとともに、)筑後川流域クロスロード地域ビジョン等に基づく新たな連携事業を推進していく。